

3. 大災害の子どもの心身に及ぼす影響に関する研究

— 阪神・淡路大震災に関する諸研究の検討 —

| | |
|--------------|-----------|
| 調査研究企画部 | 庄 司 順 一 |
| 母子保健研究部 | 千 賀 悠 子 |
| 東京大学小児科 | 中 村 安 秀 |
| 埼玉県立小児医療センター | |
| 附属大宮小児保健センター | 奥 山 眞 紀 子 |
| 筑波大学心身障害学系 | 宮 本 信 也 |

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、わが国では自然災害として戦後最大の被害をもたらした。本論文では、今回の災害に関連して、災害が子どもの心身に及ぼす影響に関する諸資料、諸研究を展望することを試みた。この問題については、わが国ではこれまでほとんど知られていなかった。わずかに、一部の研究者が、雲仙・普賢岳噴火災害および北海道南西沖地震を被災した人々を対象に調査を行っていただけであった。しかし、これらの経験をふまえ、心的外傷後ストレス障害(PTSD)を解説し、子どもの「心のケア」の必要性を指摘したマニュアルを作成するなど、精神医学者や心理学者ははやい時期から行動をおこした。その後、災害の影響に関する調査等も多く実施されており、わが国の子どもにおいてはPTSDの発現率が低いことが示唆されている。しかし、諸調査はまだ予備的な報告の段階であり、結論めいたことを述べることはできないと考えられた。子どもへの影響を明らかにするためには、長期的な調査研究が不可欠であると考えられ、また、調査のあり方についても十分配慮すべきであることを指摘した。

見出し語: 阪神・淡路大震災, 自然災害, PTSD, 心のケア, 子ども

ON THE INFLUENCES OF THE DISASTER ON CHILDREN: A PRELIMINARY REVIEW OF RESEARCH ON HANSHIN-AWAJI EARTHQUAKE

Junichi SHOJI, Yuko CHIGA, Yasuhide NAKAMURA,
Makiko OKUYAMA, Shinya MIYAMOTO

On the early morning of January 17, 1995, a great earthquake assaulted in Hyogo Prefecture. The disaster was most serious after the World War II in Japan. More than 6,700 people were killed. Few studies have been done on the influences to mental health. Although the results of the studies recently started suggested that small number of children have been suffering from PTSD, the findings should regard as preliminary ones. Long-term follow-up studies are needed to examine the influences of the disaster on children.

Key word: Hanshin-Awaji earthquake, influence of disaster, PTSD, child

I 阪神・淡路大震災による被災の状況

平成7年1月17日午前5時46分に、淡路島北部を震源とする大地震が発生した。この大地震はマグニチュード7.2、最大震度7の大都市直下型地震であり、自然災害としては戦後最大の被害をもたらした。「阪神・淡路大震災」と名付けられたその地震による被害状況は、平成7年12月31日現在、死者6,729名、行方不明者2名、負傷者34,900名、倒壊家屋192,706棟(406,337世帯)、焼失家屋7,456棟(9,322世帯)であった。

児童の被害に関しては、平成7年1月から6月までの資料にもとづくと、死亡者5,488人のうち、0歳から14歳までの死亡は389名、このうち0～4歳118名、5～9歳128名、10～14歳143名であり、その多くは(約85%)は全身打撲を含む窒息・圧死であった¹⁾。なお、当該地域の15歳未満の人口は91万人であった。

今回の災害に関連した特徴としては、①学生ボランティアを含む多くの人がいろいろな形で支援に立ち上がったこと、および②「心のケア」が注目されたことを指摘できよう。

すでに欧米では災害における「心のケア」の必要性は常識となっていたのだが、わが国では今回の災害において事実上はじめて注目されたといえる。

阪神・淡路大震災は、被災の規模が大きく、多くの人が強い関心をもったこともあり、テレビ・新聞・一般雑誌などはもちろんのこと、多くの専門雑誌がこの震災に関する特集を組み、それぞれの専門の立場から被害の実態や今後の対応等について検討を行っている。また、多くの体験が述べられ、調査研究がなされつつある。それらの多くはまだ概要が述べられている段階で、詳しい分析はなされていない。

しかし、今回の大震災に関連してすでに膨大な資料が存在しており、どのような資料があるのかすら見通すことがむずかしくなっている。そこで、本稿では、子どもの心身に及ぼす影響に関する調査研究を中心に、筆者らが入手した資料にもとづいて概観したい。

II 大災害の子どもの心身に及ぼす影響—PTSDとの関連において—

前述したように、欧米—とくにアメリカ—では災害における「心のケア」の必要性は常識となっていた。例えば、1980年に刊行されたアメリカ精神医学会の

「診断と統計のマニュアル」(DSM)第3版では心的外傷後ストレス障害(post-traumatic stress disorder)として明示され、診断基準も示されている。これが、PTSDとして今回有名になったことばである。

ここではPTSDの診断基準を述べることはしないが、おおよそのイメージをつかむために特徴に触れておこう。

①心的外傷となるような強い恐怖を体験していること。これは自然災害にとどまらず、殺人事件を目撃するような人為的な現象も含まれる。もともと恐怖体験がそれがなくなった後にも大きな影響をもたらすことに注目されたのはベトナム戦争の帰還兵についてであったという。

②心的外傷となったできごとを夢でみたり、あたかも実際に再びおこっているかのように感じる(フラッシュバック)など、繰り返し再体験すること。

③心的外傷を経験する以前にはなかった、そのできごとに関連した刺激を避けたり、その刺激に対する反応が鈍ったりすること。

④集中困難やいらだち、睡眠の障害など、覚醒レベルの上昇を示す症状が認められること。

⑤これらの混乱が1カ月以上持続すること。

このように、PTSDは、恐怖の体験をした直後にみられる急性の反応ではなく、しばらく経過してから認められる状態である。

III 阪神・淡路大震災以前の研究

今回の大震災の発生まで、災害が心におよぼす影響については、日本ではほとんど注目されていなかった。しかし、少数の研究者は、90年11月17日の噴火に始まり、翌91年5月の土石流、火砕流の発生による長期の避難生活をもたらした雲仙・普賢岳災害(95年5月25日に噴火活動の停止が宣言された)と、93年7月12日に発生し、とくに奥尻島に津波、山崩れ、大火災による大きな被害をもたらした北海道南西沖地震に関して、災害心理学的な研究を行っていた。

中根・相川(1996)²⁾は、雲仙・普賢岳噴火災害での子どもの心への影響に関する自らの研究を要約しているが、保護者との分離は不安を顕在化させること、おとなの生活の変化が子どもにも大きな影響をおよぼすこと、災害の後遺症が長期におよぶ可能性が示唆されることなどを指摘している。

藤森和美と藤森立男(1996)³⁾は、北海道南西沖地震を体験した子どもの精神健康状態を検討するために個別面接と質問紙調査を実施した。その結果、災害を体験した幼児では災害から1年を経過した時点でも地震に対する恐怖や母親との分離に強い不安を示していること、また災害から1年7カ月を経過した時点でも約半数の児童・生徒にテレビへの接触頻度の増加、イライラや身体的な不調の訴えなどが認められ、災害の後遺症が現れていたことを明らかにした。そして、災害の心身への影響は子どもの発達段階や被災状況によっても異なることを指摘している。

IV 阪神・淡路大震災における「心のケア」のためのマニュアルの作成

藤森らは、奥尻島での経験をもとに、阪神・淡路大震災後、災害を体験した子どもたちを心理的に支援するための指導者用のハンドブック「危機介入ハンドブック」を独自に作成し、2月2日に兵庫県教育委員会に直接持参したという³⁾。藤森らの著書「心のケアと災害心理学」⁴⁾はこうした問題についての最初のものである。本書は、北海道南西沖地震と阪神・淡路大震災で著者が実践した心のケア活動や実証的研究をふまえ、災害の被災者への心のケアの必要性を強調している。前述の「危機介入ハンドブック」も再録されている。たいへん貴重な資料であるとともに、心のケアを考える上で有用な本といえる。

2月10日には、「災害時のメンタルヘルス—兵庫県南部地震（阪神大震災）における小児メンタルヘルスの対応マニュアルを中心として—」（日本小児精神医学研究会）⁵⁾が刊行された。このマニュアル刊行のいきさつは次のようである。震災10日後の1月27日から29日まで、つくば市において第8回日本小児精神医学研究会が開催された。被災した子どもの心への対応を検討すべきだという意見が研究会に届けられ、研究会のプログラムに変更が加えられ、PTSDとその対応を検討する緊急シンポジウムが組まれた。そこでの討論では大震災で心の痛手を負った子どもたちのために何ができるかが熱心に話し合われ、子どもたちの心への配慮のポイントを述べたマニュアルを作成し、被災地の方々に無料で配布しようということになったということである。

このマニュアルは、1)クラス担任、父母、赤ん坊が

いる人を対象としたパンフレット、2)教師、医療・保健関係者、臨床心理士などを対象としたマニュアル、3)第8回日本小児精神医学研究会でのシンポジウム「兵庫県南部地震に関するシンポジウム—PTSD（急性期）を中心として—」の報告の3部からなり、全体で約150ページである。シンポジウムでは、被災地の現状の報告、対応、過去の経験からの援助活動、症例報告が取り上げられた。また、PTSDの診断基準や受診医療機関も紹介されている。このように、短時間でまとめられたものであるにもかかわらず、たいへん有用な情報を含んでいた。稲垣(1995)⁶⁾はこのマニュアルやその他の配布物が現場の小児科医に役立つものであったかどうかを検討し、有用であったことを報告している。

さらに、被災した子どもへの対応に関するもう一つのマニュアルとして、「阪神大震災：小さな心を守って一笑顔を取り戻すために—」（兵庫県社会福祉事業団・兵庫県立清水ヶ丘学園）⁷⁾が2月末に刊行された。これは、子どもの生活場面にそくして、Q&Aの形で具体的な対応方法が述べられている。

これらのマニュアルはいずれもはやい時期に、現地の専門家あるいは被災した人の心のケアに経験をもつ専門家を中心に多くの人が協力して作成されたものである。作業に取り組む時期がはやかったこととともに、藤森夫妻や日本小児精神医学研究会のように積極的に現地の行政機関や被災した人たちに働きかけた活動が注目される。

このほか、4月には「災害に遭った子どもたちへ—小学校教師のためのマニュアル—」（朝日新聞厚生文化事業団）⁸⁾が刊行された。これは、1992年にアメリカ・フロリダ州を襲ったハリケーンのさい、現地で活躍したマイアミ大学とフロリダ国際大学のプロジェクトでまとめられたマニュアルを翻訳し、若干加筆したものである。マニュアルの対象は、小学校教師、子どもを対象としているカウンセラー、心理学者である。また、「傷ついた子供の心の癒し方」⁹⁾も翻訳ではあるが、災害にあった子どものトラウマ（心理的外傷）の治療を概説したものである。

V 大災害の子どもの心身に及ぼす影響に関する諸調査

1 子どもの心身への影響

a 一般児童

神戸大学小児科の高岸らは、震災後40～50日の2月末から3月初めにかけて幼稚園児の心身の健康状態を把握する目的で調査を行った(高岸・宅見・北山, 1995)¹⁰⁾。調査は、神戸市と三木市の幼稚園児および保育園児であった。その結果、多くの身体症状や行動の変化が認められ、それらは被災地の児の方が被災地周辺の児よりも多く認められた。また、被災地の避難所にいた児についてはとくに特徴的な変化が認められ、注意深いフォローが必要なることを指摘している。高岸らがこのような早い時点での調査が可能であったのは、震災以前からこれらの園と交流があったからである。また、ここで用いられた質問紙が次の調査の基礎になっている。

神戸大学医学部小児科とT I S C H (東京大学小児科国際保健医療研究会)は95年6月に、神戸市(3カ所)と三木市(1カ所)の幼稚園において、被災の状況、地震後1～3カ月の時点での子どものようす(回顧的なデータ)、調査時点(地震から5カ月後)の子どもの心身の状態や日常生活、親の心理状態等に関するアンケート調査を行った(神戸大学小児科・T I S C H, 1996)¹¹⁾。三木市は神戸市の西北に位置し、人口7万8千で、震災での死亡は1名、全壊家屋数は25であった。調査対象は632名で、488名(回収率77.2%)から回答が得られた。年齢は、5歳児と6歳児を中心に4歳から7歳まで分布していた。対象児の被災状況は、神戸市では自宅が無傷であったのは14.9%、全壊11.2%、半壊32.2%、一部損壊39.6%であったが、三木市では無傷81.2%、全壊+半壊1.8%であった。地震直後の子どものようすについては、眠りつづけていたのは神戸市で7.4%、三木市で11.5%であり、全体の68.2%は目を覚まし、15.2%は泣いたという。地震後に母親と別れて生活した経験をもつのは、神戸市では15.2%、三木市では5.5%であったが、神戸市でもその多くは1週間以内であり、母親と1カ月以上離れて暮らすことを余儀なくされたのは1.6%であった。食欲不振や夜尿など身体症状については、地震後1～3カ月にみられたものも5カ月の時点ではかなり減少していた。地震後1～3カ月では神戸市の方が三木市よりも身体症状の頻度は高かった。しかし、今回の地震による身体症状の程度は比較的軽度であったという。「いつも親といっしょにいたがる」「暗いところをこわがる」「ひとりてトイレにいけない」など不安をあ

らわす反応は神戸市では震災1～3カ月頃には50%～70%の高い割合でみられた。5カ月の時点でもやや低下するものの、40%～50%にみられている。いずれの時点においても三木市との比較では有意な差が認められた。このように、不安をあらわす反応は阪神・淡路大震災を被災した子どもにもっとも顕著な心理的反応の一つであるとしている。このほか、余震をこわがる、地震の話をくりかえすなども高い頻度でみられた。

この調査では、震災を体験したことがたんにダメージを与えるだけでなく、ポジティブな意味をもつかどうかをたずねているところに大きな特徴がある。それによると、「学校や幼稚園にいきたがる」「おとなの言うことをきく」「ものを大切に使う」「以前よりしっかりしてきた」「家の手伝いをする」「何でもよく食べる」などは60%以上の頻度となっており、しかも震災後1～3カ月よりも5カ月後の方が、また三木市よりも神戸市において、より強く表れていた。被災の影響を考える上で興味深い資料といえる。

文部省では、平成7年9月～10月に、今回の震災に関して「被災地における児童生徒及び幼児の心の健康問題に関する実態把握、及び教員等によるこの問題に関する支援状況の把握を行い、今後の災害時における児童生徒等の心の健康問題への支援に関する基礎資料を得ること」を目的として大規模な調査を行った¹²⁾。調査地域は、被害の大きかった被災地(神戸市、西宮市、芦屋市)と、その他の地域(震度5以上)、対照地域(震度4以下)であった。調査対象校および学年は調査地域から無作為抽出され、幼稚園児(5歳児)、小学校第2、4、5学年、中学校第2学年、高等学校第2学年、養護学校等であり、調査対象校における対象学年全員(41,105人)、およびその保護者(32,943人)、調査対象校における校長1名、学級担任2名、養護教諭1名(1,162人)であった。また、被害の大きかった地域で調査対象となった児童生徒のうち、希望するものについては個別相談を実施した。調査結果の主な点は、①震度が大きいほど、震災による子どもの心に対する影響は大きい、②震災直後のようすと9カ月後の調査時点のようすを比べると、震災直後の方が影響は強く、9カ月後には大きく減少している、③震災による心に対する影響は、男子よりも女子に強く認められるという特徴が認められ、また学年による影響のちがいも示唆された。個別相談にきたのは、調査対象者11,742人中42人(0.36%)で、このうちPTSD

と考えられたのは16名(調査対象者の0.14%)であった。個別相談の結果からは、低学年における「赤ちゃん返り」と高学年における「イライラ」「集中力低下」という傾向が認められた。保護者がみた子どものようすについては、震度が大きい地域ほどさまざまな変化があったようである。また、教職員がみた子どものようすについては、小・中・高ともに10~20%の担任が、震災後、心の不安定さが目立つようになった子どもがいると答えている。

厚生省も厚生科学研究特別研究事業「災害が母子の心身に及ぼす影響に関する総合研究事業」(主任研究者：平山宗宏日本総合愛育研究所長、分担研究者：中村 肇神戸大学教授)を組織し、未就学児童およびその親等を対象にした調査を計画した。結果は現在集計中であるが、被災当時母体の中で胎児であったものを含む、低年齢児童を対象にしていること、今後の経年的な調査が予定されていることなど、注目される。また、心身障害研究でも「災害時の母子保健・医療対策に関する研究」(分担研究者：松尾雅文神戸大学教授)を組織し、とくに新生児を中心とした保健・医療上の課題を検討している。

兵庫県および神戸市も、県・市当局との連携のもとに児童相談所・保健所等において数種の調査を実施するとともに、前述のあるいは後述の諸調査への協力を行っている。それらの多くは、継続中ないし中間報告の段階であり、今後の報告がまたれるところである。このうち、兵庫県の児童相談所¹³⁾では、被災地(6市3町、神戸市を除く)の15歳までの児童の保護者に震災後6カ月の時点でのアンケート調査結果を報告している。回答の得られた12,443名のうち、行動特徴の項目で5項目以上チェックされた「こころの健康度要注意児童」(ハイリスク児童)は、震災直後11.5%、6カ月後5.9%であった。症状としては震災直後には「地震のことをよく話す」「よくおびえる」「用心深い」「甘えてくる」「親から離れられない」などが多く、6カ月後には「地震のことをよく話す」「甘えてくる」「用心深い」につづいて「おしゃべり」「おこりっぽい」「言うことをきかない」などが出てきた。時間の経過とともに症状は消失していくが、他方震災直後には症状はみられず、数カ月たってから症状を現す児童もいることが明らかとなった。性別では震災直後、6カ月後とも女子の方が出現率が高かった。また、被害の大きかった児童にハイリスク児の出現率が高く

なっていた。

神戸市児童相談所も「こころの相談110番」事業を行っているが¹⁴⁾、4月中旬から12月末までに、震災関連事業としての電話相談は437件で、そのうち123件(28%)がPTSD関係であり、時間の経過とともに微減傾向にあること、年齢的には3歳~就学前が多いということであった。またやはり4月から3歳児健診の場に心の相談コーナーを設けたが、12月末までの相談件数は423件で相談率は4.2%、しだいに減少傾向になっている。相談者のうち、約2/3はその場の助言のみ、残りの大半も電話でのフォローで、児童相談所の継続相談となるのは5%程度であるという。しかし、件数は少なくなっているものの、「正真正銘の子どものPTSD」と考えた方がよい事例の相談も相変わらずあるという¹⁵⁾。

大阪市中央児童相談所編の「全国児童相談所「児童こころの相談」事業報告一阪神・淡路大震災被災児童特別相談事業」¹⁶⁾は、2月10日から3月30日まで被災地において実施された全国の児童相談所職員による「児童こころの相談事業」の報告である。この事業は、厚生省が都道府県の協力を得て実施したものであるが、大阪市中央児童相談所がコーディネート機関となり、大阪府子ども家庭センターとの緊密な連携のもとに推進された。巡回訪問は529カ所におよび、個人相談は59件であった。

このほか、小林(1996)¹⁷⁾は、精神科医療専門家ボランティアによる24時間電話相談と避難所・仮設住宅巡回相談での経験を報告している。電話相談に子ども本人がかけてくることは少なく(全相談件数2,975件のうち18歳以下は33件)、母親からの相談が多く、その内容は過度の驚愕反応や警戒心、不登校(園)、退行、夜尿、易怒性などの順であったという。巡回相談の事例では、親をサポートするだけで子どもたちが示す症状が速やかに回復していくことも少なくなかったことなどを述べている。

島田(1995)¹⁸⁾はPTSDを疑わせる心理的反応を示して相談のあった子どもの件数は神戸市の児童・生徒数の0.5%と、諸外国のデータに比べて著しく頻度が低いことを示唆している。その理由としては、日本人の国民性ととともに、地震の発生が早朝であり家族全員がいたこと、また地震により停電となって直接視覚をとおしてのストレスがほとんどなかったことをあげている。

これらの調査研究から結論的なことを述べるのは時期尚早であろう。しかし、PTSDの頻度が諸外国におけるよりも低いようであることは共通した知見といえるように思われる。ただ、諸外国の研究においてもPTSDの頻度にはかなりの幅があるようであり¹⁹⁾、それは災害の種類とともに、研究方法のちがいによるところが大きいだろう。いずれにしろ、子どもについての研究は諸外国にも少なく、今回のわが国での諸調査により、子どもの場合のPTSDあるいはこれに関連した状態の症状とその経過を明らかにすることは、子どもの心のケアを考える上で重要といえる。そのためには長期にわたる追跡研究が望まれる。

b 施設児童

児童福祉施設の被害状況は、全壊が保育所5施設、乳児院1施設、母子寮1施設、半壊が保育所9施設、養護施設2施設であった²⁰⁾。言うまでもなく、壁の亀裂や設備の損壊などの被害を受けた施設は多数にのぼる。入所者の被害については、母子寮で5名が亡くなった。

保育所については、「兵庫県保育協会による活動の記録」の資料によれば²¹⁾、平成7年2月7日現在で措置児童の死亡29名、負傷14名、職員の死亡3名、負傷16名であった。保育所の全壊は582カ所のうち5カ所、半壊7カ所、一部損壊35カ所、破損その他298カ所であった。被災により全国各地へ避難した児童も少なくなく、これら被災児の他都道府県の受け入れ状況は、平成7年2月20日までに報告があったものは、大阪府181人、大阪市161人など、県外へ979名、県内の異動は529名であった。

乳児院については「乳児保育」第121号が「阪神淡路大震災レポート」として特集を組んでいる²²⁾。その中で、「御影乳児院の20日間」はリアルな記録となっている。

養護施設については、神戸市養護施設連盟・兵庫県養護施設連盟・兵庫県神戸市養護施設復興活動委員会による「阪神・淡路大震災に関する被災地養護施設基本調査(中間報告)」²³⁾の報告がある。これは、被災地にある養護施設17カ所(神戸市13カ所、兵庫県4カ所)について、10月中旬に実施したものである。定員は1,047名、現員は700名で、幼児から高校生以上にまでわたる。人的被害については、入所児童の死亡、負傷はなかった。調査時点で復旧・復興が順調にしているのは11施設、順調でないのは6施設であった。

入所児童に震災後とくに問題となった言動があったのは、他施設に避難した際に発熱や下痢がつづいたものが多数いたことのほかは、9名があがっている。そのほとんどは幼児と小学生で、夜泣き、夜就寝できない、恐怖心をもつ、トイレに一人でいけない、黙り込み動かない、登校拒否などであった。高校生女子で時々奇声を発したり手足をばたつかせたりしたものもいた。震災に関連して一時保護、ショートステイ等で受け入れた児童については、①一時保護した児童33名、②ショートステイで受け入れた児童14名、③(①または②を経て)正式な措置となった児童数48名、④一般市民の宿泊受け入れ55世帯ということであった。

これらのほか、乳児院・養護施設については上崎(1996)²⁴⁾の報告があり、また母子寮については水野(1996)²⁵⁾の報告がある。側垣(1996)²⁶⁾は、兵庫県養護施設連盟震災支援本部としての支援活動の経過をまとめ、困難な状況の中で組織的な連携支援体制が比較的早く形成されたことには日常的な人的ネットワークが役に立ったことを指摘している。また、養護施設の活動の記録は、「兵庫県養護施設連盟による活動の記録」²⁷⁾も参照されたい。

三宅ら(1995)²⁸⁾は、保育所・乳児院・養護施設において、現場ではどうということがおこり、当事者はどのように行動し、どんなことが困ったかなどについて、生の記録を残すことを目的に、施設長や職員から話をきき、まとめている。その分析は、今後の災害に備えるうえで、大変示唆にとんだものといえる。

c 障害をもつ児童

高田・新谷(1995)²⁹⁾は、震災から1カ月半の平成7年3月に神戸市の通園事業ならびに神戸市立養護学校に在籍中の児童の保護者を対象に質問紙による調査を行った。調査対象は708人であり、488人から回答を得た。障害児本人の死亡は5名で、そのうち3名は地震による直接死亡、1名は翌日に突然死、1名は避難所にて死亡であった。いずれも肢体不自由児であった。地震による外傷は18名であった。地震後3月30日までに20名が入院したが、全員肢体不自由児であった。興奮、精神活動の低下など精神面の変化や、嘔吐、ケイレン回数の増加など身体面の変化については、肢体不自由児および精神遅延児の1/3程度に何らかの変化がみられた。とくに精神遅延児では、興奮、パニックなどが多くみられ、これらが1カ月以上つづいている児もあった。地震直後に困ったこととしては、食料の

確保や、水、電気、ガスなどのいわゆるライフラインの確保が多く指摘されているが、そのほか障害児に特徴的なこととして、精神遅延児では子どもの介護、子どもの異常興奮・パニック、肢体不自由児では定期薬・医療機材、医療機関への連絡があげられていた。障害児をもつ家族に今回の震災を通じて感じたことを自由記述してもらったところでは、医薬品・日用品の自己管理、障害児の家族のための避難システム、人間関係の大切さ、人の心のやさしさが上位であった。今後の障害児医療、さらには社会のあり方にも示唆をもつことといえよう。

宮本(1995)³⁰⁾は、養護学校(4校)、聾学校(3校)、盲学校(3校)の計10校の特殊学校で教師に対する聞き取り調査を行い、これらの学校に在学している子どもの心身の状況について検討している。身体面については、震災後、体重増加不良や発熱、外傷などの増加がみられ、障害をもつ子どもたちは身体的余裕が少なく、災害によるストレスが大きな影響を及ぼすことが考えられ、被災後の身体的健康管理がふだん以上に重要であることを指摘した。また、心理・行動面については精神薄弱児養護学校の子どもたち、とくに自閉症の子どもでは行動面の問題がより多く、多彩にみられることを指摘した。東郷(1995)³¹⁾は、精神薄弱養護学校の子どもたちでは、日頃、担任が理解している一人ひとりの子ども像が一変し、多くが非日常的な反応、行動を起こし、別人のようになることを指摘している。

知的障害児施設³²⁾、寄宿制盲学校³³⁾での経験については、子ども家庭福祉情報(日本総合愛育研究所)第11号に報告されている。

2 遺児となった子どもへの調査

今回の震災で親を失い遺児となった子どもはもっとも深い心の傷を負ったものであり、もっとも手厚い援助を必要としている。

今回の震災で遺児となった子どもの数は、交通遺児の会である「あしなが育英会」が綿密な調査を行った³⁴⁾。すなわち、20歳から59歳までの男女死亡者1718世帯について、ボランティアを動員し、電話帳や住宅地図などをたよりに、被災地全域を徒歩や自転車などで、1軒1軒の家庭を訪問し、遺児の有無、避難先などを調べた。その結果、震災で保護者を亡くした子どもが推計で641人(386世帯)、調査で確認がとれた遺

児は504人(304世帯)であった。さらにこれらの児のうち、両親死亡(あるいは単親家庭でその親が死亡した)の震災孤児は103人であった。504人の遺児の年齢をみると、就学前57人11.3%、小学生105人20.8%、中学生87人17.3%、高校生119人23.6%、大学生・専門学校生101人20.0%、不明35人7.0%であった。

3 子どもたちの体験記

遺児となった子どもたちの作文集「とってむくやし」³⁴⁾、第二作文集「黒い虹-あれから9カ月、震災遺児たちは今……」³⁵⁾、「黒い虹」³⁶⁾が刊行されている。

このほか、「6年3組の阪神大震災」³⁷⁾、「お母ちゃん 神さまがおこらはったん?」³⁸⁾、「中学生大震災作文集」³⁹⁾、「阪神・淡路大震災記録作文集 地震なんかには負けない」⁴⁰⁾、「はんばじゃなかった、めっちゃ恐かった、生きててよかった 中学生が見て、感じて、つづいた阪神淡路大震災」⁴¹⁾、「はげましをありがとう 子どもたちの震災報告」⁴²⁾が刊行されている。いずれも子どもたちの生々しい体験が述べられている。

VI 研究の現状と課題

阪神・淡路大震災による子どもの心理的な面での影響を中心に、これまでに報告された研究を概観してきた。しかしながら、今回の検討についてはいくつかの制約がある。第1に、非常に広い範囲で報告がなされていることから、筆者らが必ずしも十分に文献・資料を取り上げられなかったことが考えられる。第2に、多くの報告がなされているが、それらは第一報ともいうべきもので、震災後の時間経過からみてもやむをえないことであるが、報告に示された資料や分析が十分でないものが少なくない。より詳しい分析の発表をまちたい。したがって、災害の子どもの心に及ぼす影響について結論めいたことを述べるのは適当ではないだろう。しかし、ある程度共通した知見も得られているようである。その主要な点は、話題になったPTSDの頻度は低い、心身のさまざまな症状を示す児は少なくないこと、時間の経過とともに症状を示す児の頻度は減少するが、中には症状が持続する子どももいることなどである。これらの知見をふまえ、多くの研究者が、長期的にフォローしていくことの必要性を指

摘している。

ここで紹介した調査研究は、必要な事例への相談の場を用意するなど、支援活動をとまなう、実践的な研究であったといえる。太田(1996)¹⁹⁾は災害精神医学的研究における課題をまとめ、とくに「被災住民に対する支持的・実践的支援をとまなう研究」と「反治療的な研究に対する倫理的立場からの統制」はきわめて重要であることを指摘している。今回のような大災害においては、被災の実態をきちんと記録に残しておくことは大変重要であるが、調査研究は協力してくれる被災者の気持ちに十分配慮したものでなければならぬ。

引用文献

- 1)厚生省大臣官房統計情報部：人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況。(なお、この資料は子ども家庭福祉情報(日本総合愛育研究所)第11号に再録されている)
- 2)中根尤文・相川勝代：雲仙・普賢岳噴火災害と子どものメンタルヘルス。精神療法, 22(1): 41-49, 1996
- 3)藤森和美・藤森立男：北海道南西沖地震を体験した子どもの精神健康。精神療法, 22(1): 30-40, 1996
- 4)藤森和美・藤森立男：心のケアと災害心理学。芸文社, 1995
- 5)日本小児精神医学研究会：災害時のメンタルヘルスー兵庫県南部地震(阪神大震災)における小児メンタルヘルスの対応マニュアルを中心としてー。1995
- 6)稲垣由子：神戸大学小児科発達行動グループの小児保健活動。神戸大学医学部小児科：第1回「阪神・淡路大震災と子どもの保健・医療」研究会報告書, p. 24-25, 1995
- 7)兵庫県社会福祉事業団・兵庫県立清水ヶ丘学園：阪神大震災：小さな心を守ってー笑顔を取り戻すためにー。1995
- 8)朝日新聞厚生文化事業団：災害に遭った子どもたちへー小学校教師のためのマニュアルー。1995
- 9)モナハン(青木 薫訳)：傷ついた子供の心の癒し方。講談社, 1995
- 10)高岸由香・宅見晃子・北山真次：幼稚園児の健康アンケート調査。神戸大学医学部小児科：第1回「阪神・淡路大震災と子どもの保健・医療」研究会報告書, p. 65-71, 1995
- 11)神戸大学小児科・T I S C H：阪神淡路大震災における子どものからだと心に関する調査報告書。1996
- 12)文部省：被災地における児童生徒の心の健康に関する実態調査報告書。1996
- 13)兵庫県中央・西宮・姫路・豊岡児童相談所：阪神大震災が子どものこころの健康に及ぼした影響ー被災児童こころの健康調査結果報告ー。1996
- 14)神戸市児童相談所：阪神大震災通信, 第8号, 1996
- 15)三宅芳宏：「3つのお願ひ」は適ったかー震災後の児童相談所の活動状況ー。月刊少年育成, 41(1): 26-34, 1996
- 16)大阪市中央児童相談所編：全国児童相談所「児童こころの相談」事業報告ー阪神・淡路大震災被災児童特別相談事業ー。1995
- 17)小林 和：阪神大震災と子どもの心理的反応ー治療的かかわりー。精神療法, 22(1): 22-29, 1996
- 18)島田照三：阪神大震災における子どもの心理的変化について。児童青年精神医学とその近接領域, 36(5): 62-64, 1995
- 19)太田保之：災害精神医学の現状。精神医学, 38(4): 344-354, 1996
- 20)朝浦幸男：児童家庭福祉分野における阪神・淡路大震災への対応について。学校保健研究, 37(3): 186-189, 1995
- 21)兵庫県保育協会による活動の記録。社会福祉・医療事業財団：阪神・淡路大震災ー福祉関係者による救援活動の記録(2)兵庫県内のボランティア、社会福祉協議会、福祉施設、障害者支援センターの取り組みー, p. 261-290, 1995
- 22)乳児保育, 第121号「特集 阪神淡路大震災レポート」1995
- 23)神戸市養護施設連盟・兵庫県養護施設連盟・兵庫県神戸市養護施設復興活動委員会：阪神・淡路大震災に関する被災地養護施設基本調査(中間報告)。1995
- 24)上崎温子：入所児童施設のあの時、そして今ー乳児院・養護施設の事例ー。子ども家庭福祉情報, 第11号: 32-35, 1996
- 25)水野美彌子：入所児童施設のあの時、そして今ー

- 母子寮の事例－。子ども家庭福祉情報，第11号：36-39，1996
- 26)側垣一也：組織化された支援活動（2）養護施設での実践。子ども家庭福祉情報，第11号：51-56，1996
- 27)兵庫県養護施設連盟による活動の記録。社会福祉・医療事業財団：阪神・淡路大震災－福祉関係者による救援活動の記録（2）兵庫県内のボランティア、社会福祉協議会、福祉施設、障害者支援センターの取り組み－，p. 291-299，1995
- 28)三宅芳宏・執行弘幸・清水将之：大型災害時において児童施設は何を体験したか。児童青年精神医学とその近接領域，36(4)：297-307，1995
- 29)高田 哲・新谷幸宏：阪神・淡路大震災と障害児童たち。神戸大学医学部小児科：第1回「阪神・淡路大震災と子どもの保健・医療」研究会報告書，p. 43-51，1995
- 30)宮本信也：特殊学校における状況－その2－。第2回HEART懇話会発表抄録集，p. 32-33，1995
- 31)東郷賢治：災害時に於ける危機管理は如何にあるべきか－精神薄弱養護学校の場合－。第2回HEART懇話会発表抄録集，p. 27，1995
- 32)堺 執：入所児童施設のある時、そして今－知的障害児施設の事例－。子ども家庭福祉情報，第11号：40-42，1996
- 33)中尾健二：入所児童施設のある時、そして今－寄宿制盲学校の事例－。子ども家庭福祉情報，第11号：43-47，1996
- 34)阪神大震災遺児作文集編集委員会：作文集「とてもくやしい」。あしなが育英会，1995
- 35)阪神大震災遺児と共に生きる会：第二作文集「黒い虹－あれから9カ月、震災遺児たちは今……」。あしなが育英会，1995
- 36)副田義也監修・あしなが育英会編：黒い虹。廣済堂出版，1996
- 37)松田 満監修・西宮市立樋ノ口小学校6年3組：6年3組の阪神大震災。関西書院，1995
- 38)阪神大震災を記録する会（編）：お母ちゃん 神さまがおこらはったん？ 汐文社，1995
- 39)朝日新聞社（編）：中学生大震災作文集。朝日新聞社，1995
- 40)神戸市小学校教育研究会国語部（編）：阪神・淡路大震災記録作文集 地震なんかには負けない。二期出版，1995。
- 41)1・17を記録する会（編）：はんぱじゃなかった、めっちゃ恐かった、生きててよかった 中学生が見て、感じて、つづった阪神淡路大震災。大和出版，1995
- 42)西宮市EWC子ども委員会（編）：はげましをありがとう 子どもたちの震災報告。小学館，1995
- 付録 雑誌の特集一覧
- ここでは、子どもに関連する専門雑誌を主に取り上げた。
- ネオネイタルケア，第8巻第9号「震災と新生児医療」メディカ出版，1995.9
- 周産期医学，第26巻第2号「周産期医療と災害」東京医学社，1996.2
- 精神療法，第22巻第1号「災害と子どものメンタルヘルス」金剛出版，1996.2.
- 児童青年精神医学とその近接領域，第36巻第5号「パネルドィスカッション：災害と子どもの精神保健」1995.11
- 公衆衛生，第59巻第7号「阪神・淡路大震災時における保健医療活動」医学書院，1995.7
- 保健の科学，第37巻第10号「災害後のメンタルヘルス」杏林書院，1995.10
- 月刊地域保健，第26巻第6号「阪神・淡路大震災における地域保健活動の記録」地域保健研究会，1995.6
- 学校保健研究，第37巻第3号「震災時の危機管理－学校の役割－」学校保健学会，1995.8
- 学校保健研究，第37巻第4号「大震災と学校－被災地からのレポート－」学校保健学会，1995.10
- 子ども家庭福祉情報，第11号「大災害と子ども－阪神・淡路大震災に学ぶ－」日本総合愛育研究所，1996.1
- 月刊福祉，第78巻第6号「阪神大震災・その時」全国社会福祉協議会，1995.6
- 月刊福祉，第79巻第1号「心のケアを考える」全国社会福祉協議会，1996.1
- 乳児保育，第121号「阪神淡路大震災レポート」全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会，1995.6
- 月刊少年育成，第40巻第5号「震災下の子どもたち」大阪少年補導協会，1995.5
- 月刊少年育成，第41巻第1号「震災その後」大阪少年

補導協会, 1996.1

NORMA (社協情報), 第69号「阪神・淡路大震災
における社会福祉関係者の取り組み」全国社会福祉
協議会, 1995.4

子ども未来, 95年9月号「災害と子ども—兵庫県南部
地震に学ぶ—」子ども未来財団, 1995.9

子ども学, 冬号「子どもたちの震災復興」ベネッセ
1996.1